

# 2020年度 一般社団法人三重県サッカー協会 総会 議事録

- ・期日 2020年6月20日(土)
- ・場所 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿プール棟 会議室
- ・時間 午後4時00分～午後4時36分 (午後5時17分全体終了)

## ・式次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 定足数の確認
5. 議事録署名人の選出
6. 議案
  - 第1号議案 任期満了に伴う理事・監事の改選承認の件 (資料 P1)
  - 第2号議案 2019年度事業報告及び財務諸表並びに監査報告の件 (資料 P3)
7. 報告事項
  - 2019年度事業計画と収支補正予算の報告
8. 閉会の辞

## ・司会進行 奥田事務局長

### 出席理事・監事

(理 事)岩間 弘、杉山保夫、山本久徳、九鬼慎次、藤田一豊、禰原 渉、宮脇 寛、伊藤直司、  
江崎 徹、樋口士郎、大立目佳久、清水栄嗣、宮本ともみ、片野典和、間島宗一

(監 事)鈴木康夫

欠席監事 熊沢逸雄

司会進行の奥田事務局長より、資料の修正について説明があった。

## 1. 開会の辞

杉山副会長が2020年度一般社団法人三重県サッカー協会総会開会を宣言した。

## 2. 会長挨拶(会長 岩間 弘)：

今日はお忙しい中、一般社団法人三重県サッカー協会の総会に御出席を頂きまして誠にありがとうございます。日頃は協会の諸活動に対しまして協力を頂き心より御礼を申し上げます。冒頭司会からもありましたように簡潔にということであり多くはお話いたしません。前年度の終わりから新型コロナウイルスの影響で活動が殆ど出来ないという状況に追い込まれました。昨日付で県を跨ぐ移動が解禁されたということで交通量も多くなり、一斉に色々なものが動き出したような感じです。ただまだウイルスが無くなったわけではないですし、ワクチンが出来たわけでもありません、そのような中で感染のリスクを常に意識しながら徐々に本格的に活動を再開していくことになると思います。協会と致しましてはサッカーに関わる全ての方の健康、命、安全を第一に考えて活動していきたいですし、それは今後も変わるところではございません。十分にウイルスに注意しながら、またほかのリスクにも注意して頂きたいと思います。とはいえなかなか例年通りの

活動ができるというわけではありませんが、この状況下で何ができるかということそれぞれの立場でしっかり踏まえて進めて頂ければと思います。本日はどうぞよろしくお願い致します。

### 3. 議長選出

定款第15条に基づき、議長の選出を諮ったところ、事務局一任とすることについて出席者より承認を得たので、山本副会長を推薦し、了解されたので選任された。

### 4. 定足数の確認

定足数の確認

出席代議員 29名

欠席代議員 1名

合 計 30名

以上の通り定款17条により、定足数の過半数を満たしたので総会が有効であることが確認された。

### 5. 議事録署名人の選出

定款第18条に基づき、議事録署名人は理事全員とする。議事録は禰原理事にお願いする。

### 6. 審議事項 別紙総会資料

第1号議案 任期満了に伴う理事・監事の改選承認の件(資料 P1)

藤田専務理事から定款第12条及び20条により、理事の改選の説明が行われた。

本総会終結をもって、理事15名と監事2名が任期満了するため、その改選につき、次の通り選任頂きたい。

重任理事として、岩間 弘・杉山保夫・山本久徳・九鬼慎次・藤田一豊・禰原 渉・宮脇 寛・伊藤直司・江崎 徹・樋口士郎・大立目佳久・清水栄嗣・宮本ともみ・片野典和・間島宗一の15名を選出します。

重任監事として、鈴木康夫氏1名を選出します。

新任の監事として、別所浩己氏を選出します。

退任されるのは、監事1名で 熊沢逸雄氏です。

以上につき、議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。  
なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。

第2号議案 2019年度事業報告及び財務諸表並びに監査報告の件

藤田専務理事から定款第37条により事業報告の説明が行われた。(P3-P30)

続けて 中條事務員より財務諸表の説明が行われた。(P31-P47)

続けて 鈴木康夫監事より監査報告が行われた。(P48)

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

以上をもって、本総会における全議案の審議を終了したので、午後4時36分、議長は解任された。

## 7. 報告事項

2019年度事業計画と収支補正予算の報告(資料 P49-P65)

藤田専務理事から定款第36条により事業計画の報告が行われた。(P49-P59)

続けて 中條事務員より収支補正予算の報告が行われた。(P61-P65)

藤田専務理事から事前質問について回答を行った。

### 質疑

キッズ後藤代議員: 県内チームが三重交通Gスポーツの杜鈴鹿のグラウンドが空いているので借用しようとしたら、施設側に「協会を通せと言われた」、どうすれば借りられるのか。三重県の施設を三重県のチームが借りるためにはどうすればいいのか、また結果的に借りることが出来ないということへの説明が足りていなかったということだったが。

藤田専務理事: 第3グラウンド以外の天然芝グラウンドについては単一のチームに対し貸出をしないということになっています。天然芝については使用制限の枠が利用調整会議の分で埋まってしまっているのが実情です。全て協会主導で行っているわけではなく、スポーツ協会の意向に沿って協会は動いています。

奥田事務局長: 大会等で抑えていたところもあった、中止になったところは協会でも各種別で使用の要望を聞いている、7月からは一般の方に開放するということですので施設側にお返しする予定です。

キッズ後藤代議員: 少年団などの交流試合を天然芝で行われている。種別に空いたところへの意向確認があったということですが、シニアで練習でなく試合をしたいという場合はシニア委員会を通せばよいということですか。

奥田事務局長: シニア委員長からはすでに申し出を受けています。いつでも可能になるというものではありません。

キッズ後藤代議員: 天然芝を個人のチームが借りようとする借りることが出来ない状況、線引きが分からない。ガーデンの規約の中にチーム単位でグラウンドを借りることができないという文章があるのか、県民が県民の施設を借りられるようになっているのか。

また今年の3月、三重県内チームの活動自粛期間中に県外のチームが試合をしていた。県外から三重県の施設借用費用が安いということで抑えられているところがある。県外と県内の使用者に差を設けて三重県民が借りやすいように働きかけて欲しい。

藤田専務理事:これまでの慣例もあり、もう一度施設側に聞いてみたい。

もう一点の自粛期間中の県外チームの使用についてですが、私も印象として使用している県では自粛するなどの措置がなく活動が許されているだろうかと訝しんだのですが、まだあの時点では県を跨いだ往来については禁止されていない時期の出来事ではなかったかなと思う。貸し出しについては県協会として預かるべきことではないかと思う。三重県内チームが自粛要請期間中に自粛をしてもらっていることについては感謝するばかりです。県内県外の料金差のところについては施設側に申し入れることについては先方がどのように感じるかというところもあるので検討させて頂きたい。

キッズ後藤代議員:分かりました、ぜひお力添え頂きたいと思います。

先程回答頂いた(事前質問)のフットボールセンターの件で、事業報告の中で「JFA 施設整備補助事業の期限が迫っており、候補地の選定をはじめ実現の取り組みが急務となりました」とあります。今年の計画では昨年度の基本方針を含めて具体的に動き出さなければという流れなのだなというのは分かるのですが、そもそも三重FAスポーツセンターというものの規模、どんな機能でどんな物をお考えいただいているのか。それと、『Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議』を事務局として支援しました』とあります、私たちとするとJクラブ誕生とスタジアムができる、またフットボールセンターができるという期待をしてしまうので、その辺りを踏まえて整理して教えて頂きたい。

藤田専務理事:フットボールセンターと県民会議の部分は切り離してお考え頂けないかと思います。県民会議については会長がイニシアチブをとって頂いていますが、あくまでも県協会としましては様々な活動の支援をさせて頂くという立場は変わっておりません、県民会議が動かないと県協会も動けないというところもあろうかという認識です。フットボールセンターについては協会が主催です、補助事業は第3Gについては既に1000万円使っていますので、22年度までに残り9000万円を使えるというところですが既に8県ほど一部使っています。期限までに使い切れなければ新た施設整備事業を使いきれなかった部分のところに対してどうしようかという協議、それかコロナウイルス関連により期限の延長なども議論もされている。現状やっている部分の事業規模については最大補助が7500万円です、これでは人工芝、照明、までは整備できない。あとはどこからか資金を引っ張ってこななければならないというところについては協議中であります。現状そういう報告になります。

キッズ後藤代議員:グラウンド一面ができる、協会の事務局も建設して移転するというようなレベルなのか?

藤田専務理事:そこも含めて現在検討中です。

キッズ後藤代議員:分かりましたありがとうございます。

キッズ後藤代議員:施設の状況をホームページに掲載して欲しいという要望をさせて頂きました。各種の事業に役立つと思うのでぜひよろしくお願ひしたい。

それから決算報告の中でユニフォーム広告申請料の話があり申請料が40万円増えたという話がありました。ユニフォーム新調した時は払いやすいけど、そう度々新調できないのに毎年申請料払うのは厳しいので、難しいかもしれませんが、県内大会のみであればそういった面でご配慮頂けるかどうか検討して頂きたい。

藤田専務理事:JFAとの関連もありますので、調べて後藤さんの方に連絡させて頂きます。

8. 閉会の辞(杉山副会長)

2020年度一般社団法人三重県サッカー協会総会の閉会の辞を述べた。

上記の決議を明確にするため、定款18条2に基づき出席した理事及び監事は、これに記名押印する。  
以上、この議事録が正確であることを証します。

2020年 6月20日

以上の通り「一般社団法人三重県サッカー協会 総会」におけるこの議事録は原本であることを認めます。

会長 岩 間 弘

副会長 杉 山 保 夫

副会長 山 本 久 徳

副会長 九 鬼 慎 次

専務理事 藤 田 一 豊

理 事 檜 原 渉

理 事 宮 脇 寛

理 事 伊 藤 直 司

理 事 江 崎 徹

理 事 樋 口 士 郎

理 事 大 立 目 佳 久

理 事 清 水 栄 嗣

理 事 宮 本 ともみ

理 事 片 野 典 和

理 事 間 島 宗 一

監 事 鈴 木 康 夫